

FAX:0574-72-2405

またのご参加お待ちしております。

7月10日（木）は各種届出の期限です！

- 源泉所得税の上半期の納付期限 …… 税額が0円でも届出が必要です。
- 社会保険の月額算定届の提出期限 …… 4・5・6月の給与の届出が必要です。
- 労働保険の年度更新申告期限 …… 単独で加入されている事業者が対象です。

移動商工会（7月）のお知らせ！

7月の移動商工会の日程は次のとおりです。お気軽にお立ち寄りください。

相 談 実 施 日	時 間	開催場所
7 月 3 日（木）	午前10時 ～ 午後4時	黒川ふれあいセンター
7 月 8 日（火）	午後1時 ～ 午後4時	佐見ふれあいセンター

【お願い】 黒川ふれあいセンターは、源泉税相談で混み合うことがあります。

事前に電話予約を頂いた方を優先に相談に応じます。

ご希望の方はお早めに商工会へご予約ください。

商工会費「口座振替」のお知らせ!!

令和7年度の商工会費を納付していただく時期が近づいてきました。

「口座振替」にされている会員の皆様は、**7月17日(木)**に**前期分**を所定の口座から振替させていただきますので、残高の確認などのご準備をお願いいたします。

なお、口座振替の手続きをされていない方は、同封のお知らせに記載の指定口座にお振込みいただきますようお願いいたします。

講習会開催のお知らせ！

参加費用無料です。是非ご参加ください。

◎販売戦略作成・新販路開拓セミナー

【商品改良のヒント・新たな販路開拓のヒントを得たい方・催事販売など販売方法の手法や秘訣が学べます。販売計画書・FCPシートの作成が出来ます。】

◆開催日時：令和7年 **8月6日(水)** 19:00～21:00

◆会場：白川町商工会3階会議室 ◆講師：ジェック経営コンサルタント社長：山瀬孝氏

◆申込締切日：8月4日(月) ◆定員：先着20名

※お申し込みは、同封チラシ申込書に記入の上、商工会(FAX:72-2405)まで送付ください。

◎経営計画作成セミナー

【持続化補助金申請書や事業継続力強化計画の書き方など詳しく解説します。
2回の出席で計画書・アクションプランが作成出来ます。】

◆開催日時：【1回目】令和7年 **8月20日(水)** 19:00～21:00

【2回目】令和7年 **8月27日(水)** 19:00～21:00

◆会場：白川町商工会3階会議室 ◆講師：中小企業診断士：新山寛晃氏

◆申込締切日：8月18日(月) ◆定員：先着20名 ◆持ち物：パソコン

※お申し込みは、同封チラシ申込書に記入の上、商工会(FAX:72-2405)まで送付ください。

「一日公庫」金融相談会開催のお知らせ!!

日本政策金融公庫多治見支店と連携し「一日公庫」金融相談会を開催いたします。
「一日公庫」では、公庫の担当者がお客様と面談して融資の相談に対応します。
事前に決算書2期分等の資料をご提出頂くことで手続きがスムーズになります。
1事業者約30分～1時間程度のご相談を予約制にて受付します。
お気軽にご相談ください。

◆日時：令和7年 **9月11日(木)**午前11時～午後4時(予約制)

※ 但し 12:00～13:00 は除きます。 ※申込期限：9月3日(水)まで

◆場所：白川町商工会館 3階 会議室

相談の申込みは、商工会(TEL:72-1205)までご連絡ください。

《ご相談内容の例》

- コロナで融資を受けたが売上の回復が鈍っており、返済が厳しく金額を見直したい。
 - 受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を手当てしたい。
 - 従業員へボーナスを出そうと考えているので、賃上げのための資金を準備したい。
 - 設備を新たに買い換えたいため、設備資金を手当てしたい。
- など、事業者様の資金繰りに関する様々なご相談に対応いたします。

しらか(ShiRaCa)のお知らせ！

◎ギフト用カードの運用が始まります

従来の地域振興券にかわり、デジタル地域通貨しらか(ShiRaCa)のギフト用カードの運用が始まります。贈答用としてぜひご利用ください。

【運用開始】令和7年7月1日から

【販売窓口】白川町商工会事務局 ☎72-1205(平日のみ)



ギフトカードサンプル

- ※電話にて必要枚数を予約してからお越しください。
- ※500円単位でチャージが可能です。(上限5万円)。
- ※購入時・使用時ともにポイントの付与はありません。
- ※ギフトカードのマネーを他のカードやアプリに移すことはできません。
- ※PET製カード(ICチップなし)で裏面の二次元コードより決済します。

◎しらか(ShiRaCa) 法人向けカードのご案内

法人・団体(個人事業主を含む)の皆様にも、しらか(ShiRaCa)カードをご利用いただけます。ご希望の方は、加盟店にてお申込み手続きをお願いいたします。

事業用の備品購入や、経費管理にも幅広くご活用いただけます。

※一部の加盟店ではお手続きいただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。ご不明な点がございましたら、商工会までお気軽にお問い合わせください。

◎【第4弾】ポイント2倍キャンペーンのお知らせ

【期間】7月1日～8月31日

通常200円のお買い物で1ポイント進呈のところ、期間中は200円で2ポイント受け取れます。

◎物価高騰対策プレミアムポイントはご利用頂きましたか？

令和7年3月に付与されたプレミアムポイントの有効期限は8月31日です。
スタート時にチャージされた電子マネーの残高も有効期限が8月31日です。
どちらも失効する前にお早めにご利用ください。